

# 職員数と給与の状況

－平成31年（2019年）4月1日現在－

## 1 職員数

### (1) 団体区分別職員数〔別表1関係〕

地方公共団体定員管理調査における市町村の総職員数は 21,713 人で、前年に比べ 111 人（0.5%）の増加となっている。

団体区分別では、市は 17,615 人（構成比 81.1%）で、前年に比べ 46 人（0.3%）の増加、町村は 4,098 人（同 18.9%）で、前年に比べ 65 人（1.6%）の増加となっている。

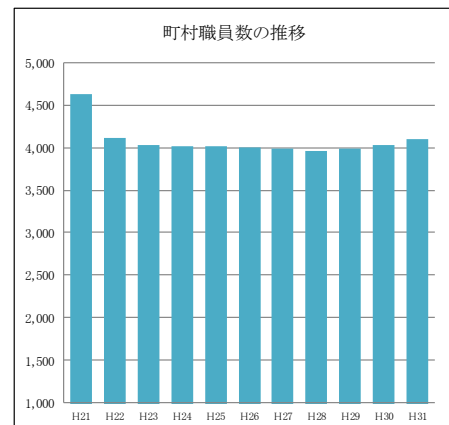
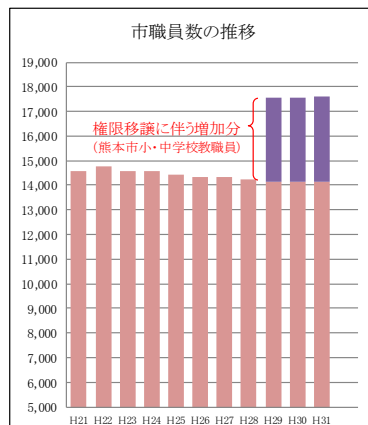
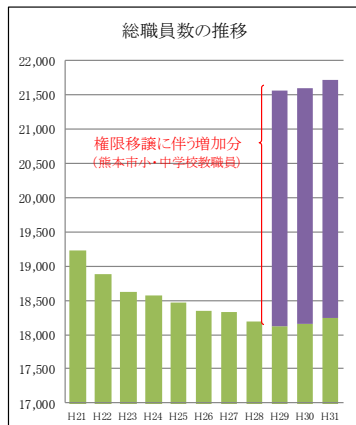
なお、平成29年度から、政令指定都市の市立小・中学校等の教職員の給与負担等が、都道府県から政令指定都市に権限移譲されたことに伴い、これまで計上されていなかった熊本市の当該教職員を含めることとなったため、以降の職員数が大幅に増加している。

### ○団体区分別職員数の推移

(単位:人、%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	①増減数		②増減率	
												H21→H31	H30→H31	H21→H31	H30→H31
総職員数	19,223	18,882	18,625	18,577	18,464	18,348	18,327	18,189	21,565	21,602	21,713	2,490	111	13.0	0.5
市町村	19,223	18,882	18,625	18,577	18,464	18,348	18,327	18,189	18,129	18,156	18,246	▲977	90	▲5.1	0.5
権限移譲分	-	-	-	-	-	-	-	-	3,436	3,446	3,467	3,467	21		0.6
市	14,588	14,774	14,591	14,565	14,443	14,350	14,344	14,225	17,580	17,569	17,615	3,027	46	20.7	0.3
市	14,588	14,774	14,591	14,565	14,443	14,350	14,344	14,225	14,144	14,123	14,148	▲440	25	▲3.0	0.2
権限移譲分	-	-	-	-	-	-	-	-	3,436	3,446	3,467	3,467	21		0.6
町村	4,635	4,108	4,034	4,012	4,021	3,998	3,983	3,964	3,985	4,033	4,098	▲537	65	▲11.6	1.6

※平成27年度から常勤の教育長は調査対象外



### (2) 部門別職員数〔別表1関係〕

総職員数を部門別にみると、一般行政部門が 11,319 人で 52.1% を占め、特別行政部門（教育・消防）が 6,309 人で 29.1%、公営企業等会計部門が 4,085 人で 18.8% となっている。

増減状況は、一般行政部門の職員数が、前年と比べて 40 人の増加となっており、内訳としては、土木が 57 人、商工が 22 人、民生が 19 人増加した一方、総務が 30 人、衛生が 17 人、税務が 7 人、議会が 2 人、農林水産が 2 人減少している。

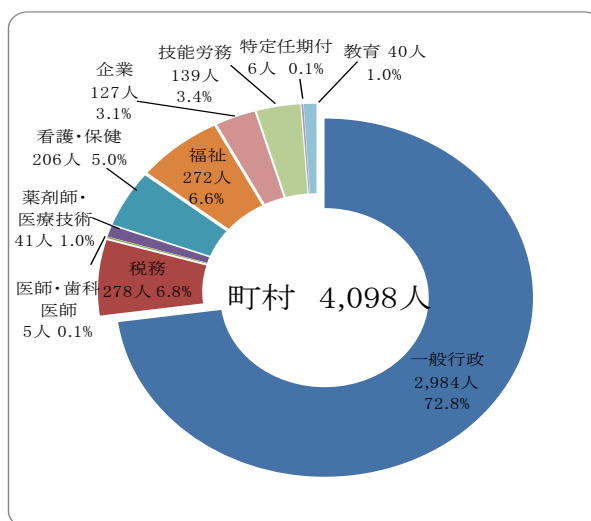
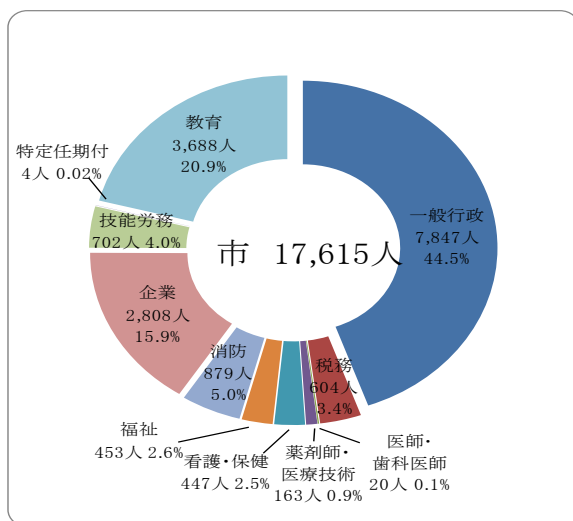
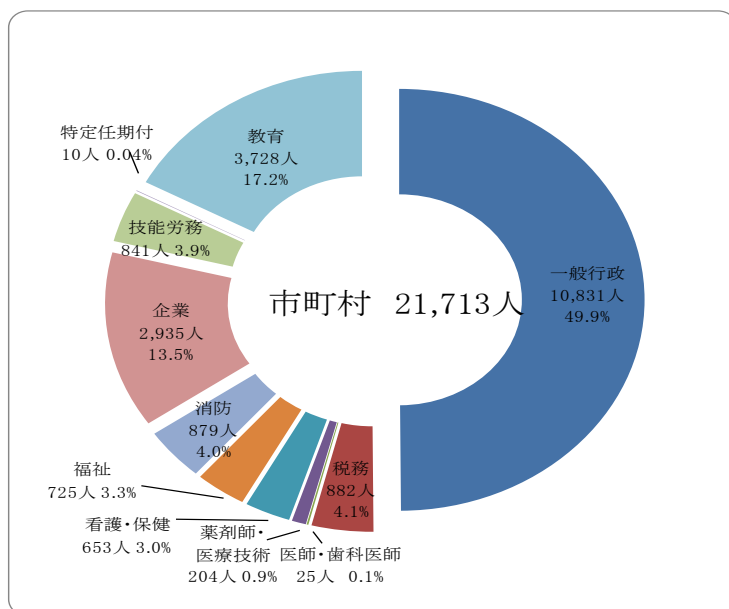
特別行政部門（教育・消防）の職員数は、前年と比べて72人の増加となっており、教育部門が67人の増加、消防部門が5人の増加となっている。

なお、一般行政部門と特別行政部門を合わせた普通会計部門の職員数は、前年と比べて112人の増加となっている。

また、公営企業等会計部門の職員数は、前年と比べて1人の減少となっており、内訳としては、病院が6人、その他が6人増加した一方、水道が6人、交通が4人、下水道が3人減少している。

### (3) 職種別職員数〔別表2 関係〕

総職員数を職種別にみると、一般行政職が10,831人で49.9%を占め、次いで教育職が3,728人(17.2%)、以下、企業職が2,935人で13.5%、税務職が882人(4.1%)、技能労務職が841人(3.9%)、消防職が879人(4.0%)、福祉職が725人(3.3%)、看護・保健職が653人(3.0%)、薬剤師・医療技術職が204人(0.9%)、医師・歯科医師職が25人(0.1%)、特定任期付職員が10人(0.04%)となっている。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

職種別職員数の増減状況は、一般行政職が121人、福祉職が18人、消防職が5人、企業職員が27人、特定任期付職員が2人、小中学校幼稚園教育職が24人、その他教育職が6人増加した一方、税務職が8人、薬剤師・医療技術職が3人、看護・保健職が36人、技能労務職員が45人減少している。

対前年増減率でみると、特定任期付職員が25%、その他教育職が4.4%、福祉職が2.5%、一般行政職が1.1%、企業職が0.9%、小中学校幼稚園教育職が0.7%、消防職が0.6%増加した一方、看護保健職が5.2%、技能労務職が5.1%、薬剤師・医療技術職が1.4%、税務職が0.9%減少している。

○職種別職員数の推移

単位：人、%

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	①対前年増減数					②対前年増減率				
						H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31
合 計	18,327	18,189	21,565	21,602	21,713	21	▲138	3,376	37	111	0.1	▲0.8	18.6	0.2	0.5
うち市 計	14,344	14,225	17,580	17,569	17,615	7	▲119	3,355	▲11	46	0.0	▲0.8	23.6	▲0.1	0.3
うち町村計	3,983	3,964	3,985	4,033	4,098	14	▲19	21	48	65	0.4	▲0.5	0.5	1.2	1.6
一般行政職	10,356	10,334	10,506	10,710	10,831	▲58	▲22	172	204	121	▲0.6	▲0.2	1.7	1.9	1.1
うち市 計	7,564	7,531	7,652	7,783	7,847	▲74	▲33	121	131	64	▲1.0	▲0.4	1.6	1.7	0.8
うち町村計	2,792	2,803	2,854	2,927	2,984	16	11	51	73	57	0.6	0.4	1.8	2.6	1.9
税 務 職	890	890	896	890	882	10	0	6	▲6	▲8	1.1	0.0	0.7	▲0.7	▲0.9
うち市 計	613	613	626	614	604	8	0	13	▲12	▲10	1.3	0.0	2.1	▲1.9	▲1.6
うち町村計	277	277	270	276	278	2	0	▲7	6	2	0.7	0.0	▲2.5	2.2	0.7
医師・歯科医師職	26	26	24	25	25	1	0	▲2	1	0	4.0	0.0	▲7.7	4.2	0.0
うち市 計	20	20	19	20	20	1	0	▲1	1	0	5.3	0.0	▲5.0	5.3	0.0
うち町村計	6	6	5	5	5	0	0	▲1	0	0	0.0	0.0	▲16.7	0.0	0.0
薬剤師・医療技術職	192	191	212	207	204	0	▲1	21	▲5	▲3	0.0	▲0.5	11.0	▲2.4	▲1.4
うち市 計	160	154	173	169	163	0	▲6	19	▲4	▲6	0.0	▲3.8	12.3	▲2.3	▲3.6
うち町村計	32	37	39	38	41	0	5	2	▲1	3	0.0	15.6	5.4	▲2.6	7.9
看護・保健職	625	621	622	689	653	4	▲4	1	67	▲36	0.6	▲0.6	0.2	10.8	▲5.2
うち市 計	417	413	417	485	447	▲2	▲4	4	68	▲38	▲0.5	▲1.0	1.0	16.3	▲7.8
うち町村計	208	208	205	204	206	6	0	▲3	▲1	2	3.0	0.0	▲1.4	▲0.5	1.0
福 祉 職	791	752	736	707	725	▲24	▲39	▲16	▲29	18	▲2.9	▲4.9	▲2.1	▲3.9	2.5
うち市 計	501	477	475	446	453	▲16	▲24	▲2	▲29	7	▲3.1	▲4.8	▲0.4	▲6.1	1.6
うち町村計	290	275	261	261	272	▲8	▲15	▲14	0	11	▲2.7	▲5.2	▲5.1	0.0	4.2
消 防 職	859	873	879	874	879	130	14	6	▲5	5	17.8	1.6	0.7	▲0.6	0.6
うち市 計	859	873	879	874	879	130	14	6	▲5	5	17.8	1.6	0.7	▲0.6	0.6
うち町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 職	3,133	3,122	3,058	2,908	2,935	28	▲11	▲64	▲150	27	0.9	▲0.4	▲2.0	▲4.9	0.9
うち市 計	3,003	2,996	2,926	2,780	2,808	19	▲7	▲70	▲146	28	0.6	▲0.2	▲2.3	▲5.0	1.0
うち町村計	130	126	132	128	127	9	▲4	6	▲4	▲1	7.4	▲3.1	4.8	▲3.0	▲0.8
技能労務職	1,090	1,012	947	886	841	▲66	▲78	▲65	▲61	▲45	▲5.7	▲7.2	▲6.4	▲6.4	▲5.1
うち市 計	887	827	776	737	702	▲54	▲60	▲51	▲39	▲35	▲5.7	▲6.8	▲6.2	▲5.0	▲4.7
うち町村計	203	185	171	149	139	▲12	▲18	▲14	▲22	▲10	▲5.6	▲8.9	▲7.6	▲12.9	▲6.7
特定任期付職	7	11	14	8	10	▲1	4	3	▲6	2	▲12.5	57.1	27.3	▲42.9	25.0
うち市 計	1	1	4	1	4	▲2	0	3	▲3	3	▲66.7	0.0	300.0	▲75.0	300.0
うち町村計	6	10	10	7	6	1	4	0	▲3	▲1	20.0	66.7	0.0	▲30.0	▲14.3
高等学校教育職	104	105	120	124	124	0	1	15	4	0	0.0	1.0	14.3	3.3	0.0
うち市 計	104	105	120	124	124	0	1	15	4	0	0.0	1.0	14.3	3.3	0.0
うち町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小中学校幼稚園教育職	128	126	3,422	3,439	3,463	▲4	▲2	3,296	17	24	▲3.0	▲1.6	2615.9	0.5	0.7
うち市 計	95	93	3,389	3,407	3,431	▲4	▲2	3,296	18	24	▲4.0	▲2.1	3544.1	0.5	0.7
うち町村計	33	33	33	32	32	0	0	0	▲1	0	0.0	0.0	0.0	▲3.0	0.0
その他教育職	126	126	129	135	141	1	0	3	6	6	0.8	0.0	2.4	4.7	4.4
うち市 計	120	122	124	129	133	1	2	2	5	4	0.8	1.7	1.6	4.0	3.1
うち町村計	6	4	5	6	8	0	▲2	1	1	2	0.0	▲33.3	25.0	20.0	33.3

## 2 給 与

平成31年地方公務員給与実態調査の結果に基づく平成31年（2019年）4月1日現在の県内市町村職員の給与の状況は次のとおりであった。〔別表3、4〕

### （1）平均給料月額

市町村の総職員の一人当たり平均（支給人数による加重平均。以下同じ。）給料月額は、市が328,600円（対前年比1.0%減）、町村が290,200円（同1.0%増）、市町村全体では321,400円（同1.0%減）となっている。

このうち、一般行政職については、市は平均年齢42.4歳で平均給料月額318,700円、町村は平均年齢40.9歳で平均給料月額293,000円、市町村全体では平均年齢42.0歳で平均給料月額311,600円となっている。

### （2）扶養手当

扶養手当の受給者は、市が8,136人（市職員の46.2%）、町村が1,958人（町村職員の47.8%）、市町村合計では10,094人（総職員の46.5%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額21,500円、町村が月額21,700円、市町村合計では21,500円となっている。

### （3）住居手当

住居手当の受給者は、市が4,420人（市職員の25.1%）、町村が973人（町村職員の23.7%）、市町村合計では5,393人で（総職員の24.8%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額25,300円、町村が月額23,300円、市町村合計では24,900円となっている。

### （4）通勤手当

通勤手当の受給者は、市が14,585人（市職員の82.8%）、町村が2,931人（町村職員の71.5%）、市町村合計では17,516人（総職員の80.7%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額6,600円、町村が月額5,800円、市町村合計では6,500円となっている。

### （5）特殊勤務手当

特殊勤務手当の受給者は、市が4,743人（市職員の26.9%）、町村が234人（町村職員の5.7%）、市町村合計では4,977人（総職員の22.9%）となっている。

また、一人当たりの平均受給額は、市が月額19,200円、町村が月額20,400円、市町村合計では19,300円となっている。

### （6）ラスパイレス指数

一般行政職の地方公務員と国家公務員の給料水準を、国家公務員を100として比較したラスパイレス指数は、市（指定都市を除く）の平均が97.2（対前年比0.4ポイント減）、町村の平均が94.1（同0.6ポイント減）、市町村全体（指定都市を含む）では97.2（同0.5ポイント減）となっている。